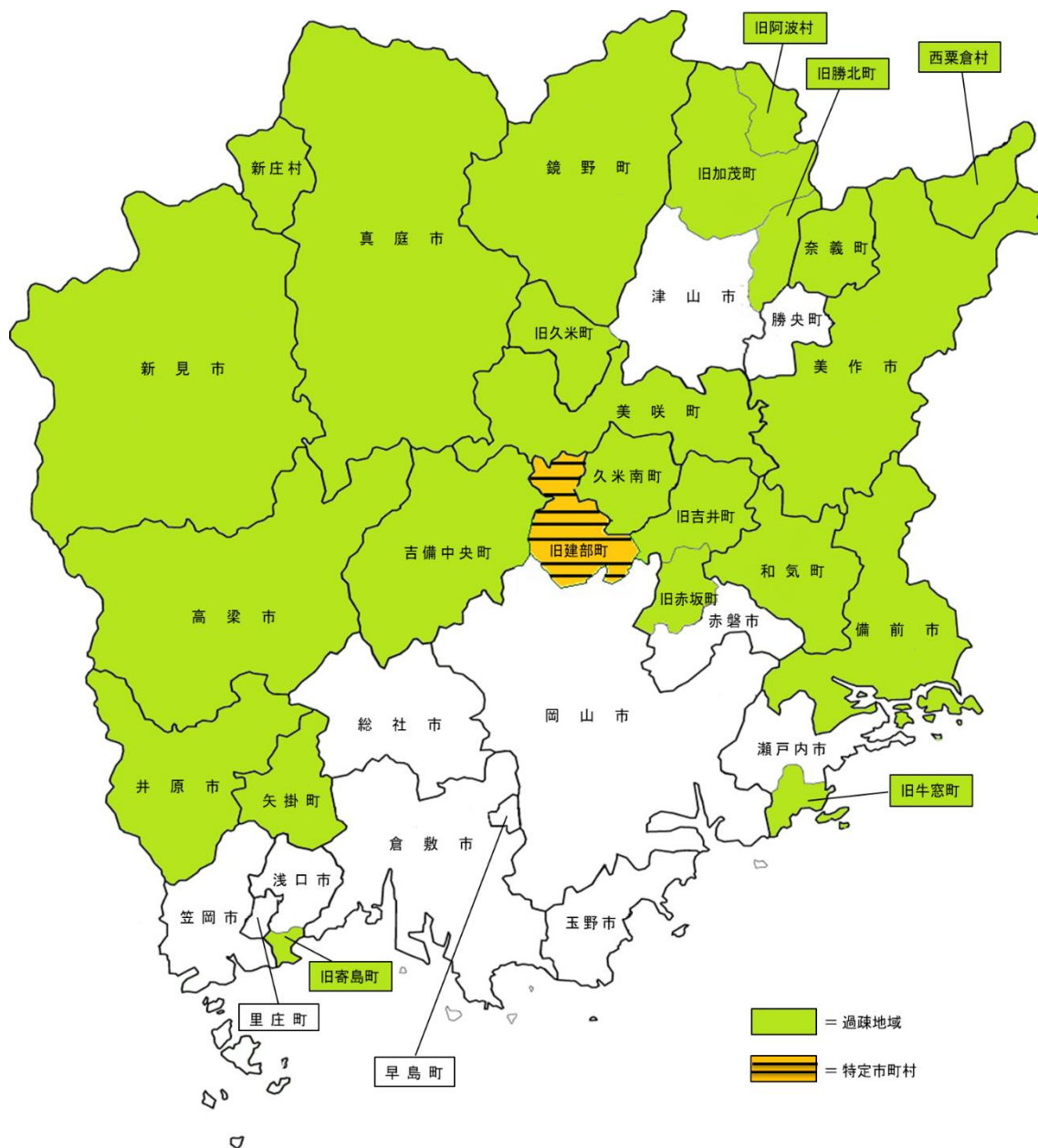


## 県内の過疎地域

(令和4(2022)年4月1日現在)



区分	市町村数	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	高齢化率(%)
全 県 域	27	7,114.33	1,888,432	29.5
過 疎 地 域 (特定市町村を含まない)	20 (19)	5,103.99 (5,014.25)	310,815 (305,589)	40.4 (40.3)
過 疎 地 域 の 割 合 (特定市町村を含まない)	74.1% (70.4%)	71.7% (70.5%)	16.5% (16.2%)	—

(令和2(2020)年国勢調査、農林業センサス)

## 過疎地域市町村一覧表

(令和4(2022)年4月1日現在)

過疎地域	過疎市町村 (法第2条)	高梁市 新見市 備前市 真庭市 美作市 和気町 矢掛町 新庄村 鏡野町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町
	過疎地域とみなされる区域を有する市町村 (法第3条)	津山市 (旧加茂町、旧阿波村、旧勝北町、旧久米町の区域) 瀬戸内市 (旧牛窓町の区域) 赤磐市 (旧赤坂町、旧吉井町の区域) 浅口市 (旧寄島町の区域)
	過疎地域とみなされる市町村 (法第42条)	井原市
特定市町村	特定市町村の区域とみなされる区域を有する市町村 (法附則第7条)	岡山市 (旧建部町の区域)